

平成29年度第8回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時：平成30年1月10日（水）
午後1時30分～5時40分
- 2 場 所：鹿島区役所大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数14名

【出席委員名】 10名

五賀和雄、丹野常昭、多田和夫、松野豊喜、大塚悦子
豊田ミサ子、大内 彰、星ちづ子、但野喜直、菅野行雄
前田典郎

【欠席委員名】 3名

西 道典、森 和浩、渡部裕幸

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

2 会長あいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に大内彰委員と星ちづ子委員を指名。

5 議事

(1) 報告事項

①パブリックコメントの実施「第10次南相馬市交通安全計画（素案）について」

○鹿島区地域振興課長

これより議事に入ります。（1）報告事項①パブリックコメントの実施「第10次南相馬市交通安全計画（素案）について」担当より説明を求めます。

○市民生活部次長兼生活環境課長

概要説明

○生活環境課生活安全係長

資料により説明

○五賀会長

只今、説明が終わりました。質問等ございましたらお受けいたします。なにかございませんか？

○前田委員

第10次 南相馬市交通安全計画の概要という資料の3ページ目にある分野別施策の幹線道路の整備に関連して、上真野地区の車川の道路の拡幅についてと、御山辻から御山橋の県道に動きがありません。これは、予算があってもやらないのか、あっても地権者のためにやらないのかどちらですか。同じく3ページの対策の重点(1)に関連して、街路灯とか防犯灯がありますが日中も点いているところがあります。電気代が気になるのですが、どういう契約をしているのか伺います。3点目は私の家の近くの街路灯か防犯灯が切れました。これのチェックは担当者が行っているのですか？4点目は道路にある止まれ文字や線が消えているところがあります。これも担当者がパトロールなどしてチェックしているのですか？最後に踏み切りについて、鹿島は単線なのでどちらから電車が来るか分かりません。複線は電車がどちらから来るのかを矢印で点滅します。これはJRの問題だと思いますが、気になったので分かるように対策をお願いします。

○生活安全係長

今回委員が発言された内容によっては警察が関わることもあるかと思えます。また、福島県が関係するものもあるかと思えますので、場所を確認させていただいて、その後関係機関と調整を図っていきたいと思えます。

○前田委員

今の回答は県道の件ですか？それとも白線の件ですか？または、5点の質問すべて兼ねているのですか？

○鹿島区産業建設課長

県道の整備状況について、防犯灯、停止線について私の方からお答えします。

まず、県道の整備ですが、県で用地を買うということで一度地元にご相談があった場所だと思いますが、ある程度用地は買ったもののそれから進んでいないのが現状です。県の方にも相談をしたことはありますが、改めて早く整備していただくよう要望したいと思えます。2番目の防犯灯の管理体制ということですが、電力会社との契約は1か所いくらかという契約です。昼間点いても料金は変わりません。ただ、故障しているのが分かった場合は、区長を通じてでも良いですし、直接鹿島区産業建設課の方にお知らせしていただければ、私どもの方でなるべく早く修理したいと思えます。停止線については志賀係長の方からもありましたけれども、市の方で管理する部分と、県の公安委員会でする部分がありますので、現地を確認させていただいて、その後でどちらでするべきか判断させていただき、県ならば県へすぐにやっていただくよう要望したいと思えます。なお、場所を特定するため、終了後産業建設課に立ち寄っていただきますようお願い致します。

○市民生活部次長兼生活環境課長

踏切に電車が来る方向表示を設置してほしいという件については JR も関係しますが、安全にも絡みますし、安全計画の中にも踏切に関しては関係機関と連携して安全対策を推進していくということを掲げていますので、JR で動いてくれるかどうか難しいかもしれませんが、話が合ったことを伝えたいと思えます。

○前田委員

防犯カメラについて伺います。御山橋に監視カメラが設置されています。これはどういう機関が設置したのですか？その他に設置している場所はどこにありますか？また、以前、江垂、永田・永渡・横手、フレスコキクチの近くの3か所に設置しましたが事件等の解決に役立ったなどの効果はありましたか？

○市民生活部次長兼生活環境課長

生活環境課所管の中で震災後、国の交付金等を使いまして鹿島区の場合は十数か所、これは警察とかいろいろなところと協議させていただきまして防犯カメラを設置した経過があります。前田委員がお話しされた御山橋のカメラがこれに該当するかは確認しなければ分かりませんが、設置目的は防犯です。当然事故やひき逃げも含まれますが、警察から情報提供を求められます。これについては情報提供をしながら事件解決に役立てていただいているところですが、この実績があるかどうかは今、手元に資料がないため分かりません。

○鹿島区市民福祉課長補佐兼生活環境係長

御山橋に設置されているものは市で設置しました。鹿島区にある、市で設置した防犯カメラは8か所です。平成27年度には横手のコメリさんの近く、江垂の交差点の近く、寺内のセブンイレブンの付近、平成28年度に5か所設置しました。場所は駅前、小池の十字路付近、永田のサテライトの南側の付近、南海老の信号がある交差点、御山橋です。

○前田委員

3か所設置したときは地域協議会に報告等がありました。平成28年度はありませんでした。この件について「ここにありますが注意してください」などの文言で広報などに載せましたか？

○鹿島区市民福祉課長補佐兼生活環境係長

平成27年度に設置した3か所については防犯カメラの条例の制定の際にお示しさせていただいたのかと思われます。平成28年度の5か所について、お知らせ等はしておりません。設置については警察と協議をしまして必要なところに設置したところです。

○前田委員

設置した効果について教えてください。

○鹿島区市民福祉課長補佐兼生活環境係長

警察から映像の提供を求められたことはありますが、その後の報告については警察からないため効果については不明です。

○前田委員

「第10次 南相馬市交通安全計画の概要」3ページの3、シートベルトの着用の徹底に記載されている「全席シートベルト着用率100%を目指します」について、高速道路は全席シートベルトの着用が義務付けられており、高速道路については罰則があると思います。一般道について後部座席で着用していない人に対しての罰則はないのですか？

○生活環境課生活安全係長

高速道路では後部座席のシートベルト着用をしていなかった方に対して罰金や点数が引かれたりする罰則があります。一般道については現在罰則規定がありませんが全席着用を推進しているということもあり、100%という目標を掲げました。

○前田委員

100%の着用を目指すのであれば、警察や公安に相談して罰則を設ければ達成できると思います。

○五賀会長

他に質問等ございませんか？なければ(1)報告事項①パブリックコメントの実施「第10次南相馬市交通安全計画(素案)について」を了承するこ

ととします。

(1) 報告事項

②パブリックコメントの実施「南相馬市空き家等対策計画(素案)について」

○五賀会長

それでは、次に ②パブリックコメントの実施「南相馬市空き家等対策計画(素案)について」担当より説明を求めます。

○生活環境課長

概要説明

○生活環境課環境保全係長

資料により説明

○五賀会長

只今説明が終わりました。質問をお受けします。

○菅野委員

南相馬市空き家等対策計画(素案)の29、30ページに記載されている「復興推進、移住・定住に向けたサポート」に関する取組みについて空き家をいかに活用し、移住者を取り込めるか考えたときにこれでは金額が少ないため、魅力的ではありません。30ページの表6の部分を具体的にしてください。他県、他市町村の成功例を見てそれ以上のものをしていかなければ人口減少が進む一方です。その部分について説明を求めます。

○生活環境課環境保全係長

移住定住に関するサポートに関する取組について表6に取り組んでいるもの・制度を書けるだけ書いたという状況です。この計画の期間は10年としておりますので、これに続く施策を今後検討していきたいということです。また、実施体制について現在3つの課で空き家について分野ごと動いています。将来的には専門の部署・窓口を設けるなどしていくことが課題であると空き家に携わっている3つの課は共通認識としてありますので、庁内でも検討していきたいと考えています。

○前田委員

土地に建物が建っていることで税金が安く抑えられるというのは本当ですか？本当なのであれば、更地にすると税金が高くなるのが空き家を増やす要因になっているのではないのでしょうか？空き家の持ち主でも、市で壊してくれるならそうしてほしいという人もいないのでしょうか？また、南相馬市空き家等対策計画(素案)の16ページに立木の問題が記載されていますが、道路に飛び出している枝の処理は26ページに記載されているようにシルバー人材センターでやっていただけののでしょうか？またこの費用は

かかりますか？以前、立木の枝が道路にかかっている場合市で処理していただけるか質問をして、市の立木があるのが市の土地であれば処理を行います。が、それ以外は所有者に対応してもらおうという回答をいただいたので気になって質問をしました。

○生活環境課環境保全係長

税金の部分について、土地に建物が建っていることで土地の税金が減免となっていることがあります。このことが家屋解体の足かせになっている部分があると思います。これによって空き家が増えることを防ぐために23ページに記載されていますが、勸告を受けた特定空き家については税の優遇から外れることとなります。これを空き家対策として行います。市で行う解体の施策についてですが、市町村や県で解体した事例は聞いたことはありません。しかし、国で空き家に関する計画を策定し、特定空き家と判断した上でしかるべき手続きを踏んだ中で支援があるという情報はありますので改めてこちらの制度研究をしていきたいと思っています。個人の家からはみ出した立木についての質問ですが、こちらの計画の根本にあるのは所有者責任です。ですので、以前回答があったように基本的には所有者に処理をお願いします。シルバー人材センターの管理については例えば遠方に避難された所有者で管理ができない場合です。こういった場合はシルバー人材センターと市が協定を結び見回りをしていただく。ただし、見回りの代金については個人負担ということで考えています。こういった仕組みをこの10年の中でやっていきたいということで計画上策定しました。

○丹野副会長

人口は減っても世帯数は増えているという問題があります。空き家がある場所に事業を行う市の計画があるのであれば、壊さない理由があるかどうかの把握のためにも家主にお知らせをし、家屋の解体等に協力いただくことが必要ではないでしょうか？

○生活環境課環境保全係長

次年度状況把握を行います。そこで家主等と連絡を取っていきたいと考えています。

○五賀会長

その他質問等ないようですので②パブリックコメントの実施「南相馬市空き家等対策計画（素案）について」は了承することとします。

(1) 報告事項

③パブリックコメントの実施「南相馬市公営住宅等長寿命化計画の見直し
(素案)について」

○五賀会長

それでは、次に ③パブリックコメントの実施「南相馬市公営住宅等長寿命化計画の見直し(素案)について」担当より説明を求めます。

○建築住宅課長

概要説明

○建築住宅課市営住宅係長

資料により説明

○五賀会長

只今説明が終わりました。質問をお受けします。

○前田委員

北畑団地を例に取ると建設年度が昭和30年並びに32年となっていますが、耐震・耐火・浄化槽等対応はしているのですか？

○建築住宅課市営住宅係長

北畑団地については耐震・耐火の問題で改善維持補修費がかかるため用途廃止となっています。今後は跡地利活用も検討していきます。

○前田委員

現在公営住宅は何戸空いていて、65歳以上の入居率はどのくらいですか？

○建築住宅課市営住宅係長

65歳以上の方の入居率は控えておりませんでした。申し訳ございません。全体の入居率は253戸中210戸入居しており、率にすると83%です。

○菅野委員

先ほど空き家の話がありましたが、せっかく空き家があるのですから利用してはいかがでしょうか？また、県外の方は市営住宅に入居できないようですので空き家を利用してでそういった人たちを救ってあげれば良いのではないのでしょうか？

○建築住宅課市営住宅係長

就職されて入居する方であれば、定住促進住宅は県外の住所の方でも入居できます。ただし、所得制限があります。

○丹野副会長

あくまで災害公営住宅の対象者は災害者ですか？

○建築住宅課市営住宅係長

今のところ災害のみです。今後一般の方を対象とする場合は、市内のり

災の方を対象に募集したが応募がなく、市外・県外のり災の方を対象を拡大して募集したが応募がなく、り災者の需要がなくなった。そしてこの状況を国土交通省に示し、需要がなくなったと認められてから一般の方の募集へととなります。

○大内委員

北州住宅の入居者が今の家賃で他の市営住宅に移転できるのでしょうか？

○建築住宅課市営住宅係長

基本的には移転先の住宅の家賃となります。しかし、急きよ家賃が増え、負担も増える場合は、同等の家賃の住宅を残していくことも検討していく必要があると考えています。

○松野委員

災害公営住宅の戸建ては5年後払下げていいと聞いていました。西川原団地の23戸は全戸払下げをしなければ払下げができないのですか？または一戸でも払下げができるのでしょうか？

○建築住宅課長

払下げを受けるか受けないかについてはまだ固まっておられません。今後説明していきたいと思えます。

○五賀会長

当初の説明ですと松野委員の発言のとおり払下げをするということで入居者は入居しています。今の発言ですと最初の説明の内容と異なりますので入居者は混乱します。対応を早急に検討いただくことを要望します。

○丹野副会長

私も5年したら払い下げると聞いていました。転売等の問題も出てくる恐れがあるのでしっかりしていただきたいです。

○五賀会長

その他ないようですので③パブリックコメントの実施「南相馬市公営住宅等長寿命化計画の見直し（案）について」は了承することとします。

(1) 報告事項

④パブリックコメントの実施「南相馬市帰還準備旅館宿泊支援事業の終了・同実施要綱の廃止について」

○五賀会長

それでは、次に④パブリックコメントの実施「南相馬市帰還準備旅館宿泊支援事業の終了・同実施要綱の廃止について」担当より説明を求めます。

○建築住宅課長

資料により説明

○五賀会長

只今、説明が終わりました。質問等ございましたらお受けいたします。なにかございませんか？

○前田委員

オリンピックの観光客に対し制度を創る考えはありますか？

○建築住宅課住宅支援係

課として観光客向けの方については考えていないのが現状です。

○五賀会長

他にないようでしたら ④パブリックコメントの実施「南相馬市帰還準備旅館宿泊支援事業の終了・同実施要綱の廃止について」了承することとします。
～一時休会～

(1) 報告事項

⑤パブリックコメントの実施「第5期障がい者計画・障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画(案)について」

○五賀会長

会議を再開します。⑤パブリックコメントの実施「第5期障がい者計画・障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画(案)について」担当より説明を求めます。

○社会福祉課障がい福祉係長

資料により説明

○五賀会長

只今、説明が終わりました。質問等ございましたらお受けいたします。何かございませんか？

○前田委員

いじめ対策が抜けていると思います。

○社会福祉課障がい福祉係長

いじめという表現はありませんが、48ページに差別や虐待の防止について記載があります。47ページの権利擁護・合理的配慮の推進で差別を防止するという施策を展開するためものです。資料の中で平成32年と記載されている部分については天皇退位の関係もあるため、今後修正となると思われます。

○五賀会長

他にないようですので、⑤パブリックコメントの実施「第5期障がい者計画・障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画(案)について」を了承する

こととします。

(1) 報告事項

⑥パブリックコメントの実施「南相馬市高齢者総合計画(案)について」

○五賀会長

次に⑥パブリックコメントの実施「南相馬市高齢者総合計画(案)について」担当より説明を求めます。

○長寿福祉課長寿福祉係長

資料により説明

○五賀会長

只今説明が終わりました。質問等ございましたらお受けいたします。何かございますか？

○前田委員

49ページに配置図が載っていますが、特別養護老人ホーム万葉園の待機者は何人いるのですか？59ページの敬老祝金等支給事業は77歳・88歳・99歳・100歳が対象だと思いましたが、一律1万円なのですか？合併して損したことは金額が下げられたことだという声もあります。今後金額を増やす考えはありますか？民生委員の数は足りているのですか？敬老会を4地区合同で行うことを検討してほしいと思っています。

○長寿福祉課長寿福祉係長

49ページについて施設の配置図を記載させていただいておりますが、施設の待機者については申込みの重複者を除くと市内で400数名～500名程だと思われます。施設の申込について鹿島区の方は鹿島の施設でなくてはならないという訳ではありませんので原町・小高の施設も申込み、順番を待っている状態です。人によって申込を2～4件している場合があります。そうなりますと、2,000人くらいの方が重複している状態ですが、待機者として申込みされている方は500名程度だと記憶しております。77歳・88歳は一律1万円です。震災前は民生委員の方に配っていただいておりますが、震災以降は避難されている方もいらっしゃるから口座振替で対応しています。99歳は1万円相当の記念品で、商品券をお渡ししています。100歳の方については現金10万円と賀寿状をお配りしている状況です。祝金の金額の増額については計画を策定するにあたって15名の委員で意見交換をした際に「平均寿命の年齢が80歳を超えているため廃止した方が良いのではないか」という意見がありましたので、今後検討していくという意味で、高齢者を取り巻く環境等を勘案しながら見直し検討しますという表現にさせていただいております。意見交換会でも増額の意見は挙がっておりません。民生委員について鹿島区では3名欠員が生じています。現在原町・小

高・鹿島の区長会も協力しながら「民生委員という相談する方がいないと平等性が図れていないのではないか」という意見もあり、民生委員の欠員をなくすため動いている状況です。南相馬市の定員が174名ですが、欠員が13人となっております。敬老会については震災以降廃止した状況もありますが、地域包括ケアシステムの中で推進部会それぞれありますのでやり方について、実施の内容を補助制度で対応するか、市が主体となって行うか等検討していきたいと思えます。

○菅野委員

福島大学の奥山教授にお話しを伺いましたが、学校の給食と老人ホームの食事を一体化できないかということで動いているようですので南相馬市でも合理化・効率化を含めてこの取組を行ってはどうでしょうか？健康長寿をどうやって行うかという部分を強化する意味でも、老人ホームはテレビを見せられているばかりではなく、健康器具や運動器具を入れながら健康寿命を長くする取り組みをしてはいかがでしょうか。また、一般人の健康寿命を長くする取り組みは他市町村の事例を参考にしてもどうでしょうか。3点目は老人ホームに対してタオル等を送ったりしているボランティアから聞きましたが、合併後活動に対してお金が出なくなったようです。そちらにも少し支援をしていただければと思えます。

○長寿福祉課長寿福祉係長

1点目の給食について老人の施設において給食を作ったりするところが少ないようですので、統合を図れるかどうかは今後検討しながら進めていければと思えます。また、2点目の健康寿命についてご意見をいただきました。施設によっては健康体操を行っているようですし、市では介護予防の部分で認知症を含めたり介護予防事業ということで運動教室を行ったりサロン教室を行ったりということであるべく閉じこもらないように外に出るような機会を設けていつまでも健康にいられるよう介護の状態にならないように健康寿命を延ばす事業を展開していければと思えます。3点目のボランティアについては以前ですと社協さんで開催していた状況があります。今現在、南相馬市として健康ボランティアということでボランティア制度を創りまして行っております。お金の面について言われてしまうと難しいところですが、記念品を差し上げたりして事業展開している状況ですので、引き続きそのようなボランティアの事業の周知徹底を図りながら無償のボランティアとして活動いただき、事業展開をしていきたいと考えているところです。

○丹野委員

敬老祝金の予算について全て市で出しているのですか？国や県からは出ないのですか？

○長寿福祉課長寿福祉係長

祝金について先ほども申し上げましたが、77・88歳が現金で1万円。99歳は1万円相当の祝い金、100歳が10万円の現金と賀寿状の贈呈ということでそれぞれ市の財源ということで皆さんの税金を基に支出している状況となっております。

○大内委員

特別養護老人ホームについて伺います。現在1つの施設で約200～300人が待機しているという風に聞きました。ところがベッド数はあるが、介護する職員がいない状況のようです。今後職員の目星がついているのかについてお話しいただければと思います。

○長寿福祉課長寿福祉係長

今ほど委員からありましたとおり、待機者数について重複している状況もありますと何百人となっていると思われれます。やはり各施設の状況を見ますと介護職員不足ということで、100床ベッドがあっても満床の運営ができていないという現状があります。それを解消するためにも人材を育成しながら就業していただくということが重要な問題だと考えています。今回の計画にも入っていますが、平成27年くらいから市の方で介護職員の初任者研修を無料で実施しております。こちらが原発関係の避難区域ということで国の財源を活用して事業を行っています。初任者研修で人材育成しながら年2回程度合同就職の面接会を開催し、就業につなげるために今年度も開催している状況です。昨年ですと、初任者研修の定員が80名でしたが、申込者が39名でした。今年度は五十数名ということで受講される方が増えています。面接会も12月に開催して3月にも開催予定ですが、通常面接会1回あたりに来られる方は10名来ればいいところでしたが、今回は25名程度面接会に参加されています。なぜそれだけ増えたのか原因は不明ですが、市民の方の介護職に対する意識が変わってきているのではないかと考えております。

○但野委員

高齢者の中で介護等のサービスを受けている方と元気な方の南相馬市の割合はわかりますか？

○長寿福祉課長寿福祉係長

高齢者全体だと南相馬市内におそらく2万人を超える人数がいらっしゃいます。詳細な人数まではわかりませんが、介護認定を受けられている方が3,100人程度だったと記憶しております。県内で比較すると南相馬市は認定者の割合が少ない状況となっております。

○五賀会長

他にないようでしたら⑥パブリックコメントの実施「南相馬市高齢者総合計画（案）について」了承することとします。

(1) 報告事項

⑦パブリックコメントの実施「南相馬市保健計画2018(案)について」

○五賀会長

それでは、次に⑦パブリックコメントの実施「南相馬市保健計画2018(案)について」担当より説明を求めます。

○健康づくり課長補佐兼健康企画係長

資料により説明

○五賀会長

只今、説明が終わりました。質問等ございましたらお受けいたします。なにかございませんか？

○前田委員

60・61ページに自殺について記載されていますが、平成28年度、29年度は南相馬市で何人自殺によって亡くなりましたか？区ごとに教えてください。また、その中に65歳以上の方はいますか？

○健康づくり課長補佐兼健康企画係長

大変申し訳ございませんが、自殺者について区ごと、年齢ごとにはまとめておりません。ただ、本編14ページに人口10万人に対しての割合が記載されております。人数について私の記憶では平成28年度、29年度は10人以下だったと捉えています。

○菅野委員

食育について日本は39%程度と自給率が低い状況で、朝ごはんにお米を食べる人の割合が一番高いのが20代です。これは学校給食の効果であると思います。ですので、子どもたちに旬な魚や野菜をいかに食べさせるかが重要であると思います。資料にも地元の食材と書いてありますが、みそを使うとか醤油を使うとかして地元の良さを教えていく。栄養士さんが栄養だけを管理するのではなく、子どもたちに食べさせて教えるということをやった方が良いと感じました。

○健康づくり課長補佐兼健康企画係長

私も委員発言のとおりだと思っております。今後食生活改善推進委員というものがありますのでそちらの委員の方々にも地域に出向いていただいて、食育・地元の郷土料理を地元食材を使いながらいろいろと伝承していただくといいということを今後も続けていきたいと思っております。併せて現在いる管理

栄養士2名も学校や幼稚園などに出向いて行きながら、または料理教室を開催しながら今ほど教えていただいた内容について取り組んでいきたいと考えています。

○大塚委員

今菅野委員から食育の問題について出ましたが、農協は独自で年間150万円かけて新地町、南相馬市、飯館村の全学校で食育・食農教育を行っています。おそらく市役所の方ではこういった農協の事業を知らないと思います。このお金の出どころはJAバンクから全額。全国に10億円、各都道府県に2千万円ということで始まりました。農協によってやっていないところもありますが、旧JAそうまは震災前の年から行っていますので皆さんにご理解をいただきたいです。以前米や野菜を農協から買っていただきたいと南相馬市と相馬市の教育委員会へお願いをしたことがありましたが松川にある給食センターを通さないと難しいということで、そこに行きました。しかし、直接食材を納めることは難しいという判断でした。

○健康づくり課長補佐兼健康企画係長

大塚委員の方からお話しをいただいた件についてありがとうございます。食育の部分について市独自でやろうとしても限度があります。私共としても関係団体と力を合わせながら地域における食育について力を入れていきたいと考えております。また、学校給食に関する地元食材についてですが、次年度から学校給食で地元のお米を使うことが決まったと聞いておりますのでこれから浸透していくのではないかと考えております。

○五賀会長

その他質問等ございませんか。なければ、⑦パブリックコメントの実施「南相馬市保健計画2018（案）について」了承することとします。

(1) 報告事項

⑧パブリックコメントの実施「南相馬市いじめ防止等に関する条例(素案)について」

○五賀会長

では次に⑧パブリックコメントの実施「南相馬市いじめ防止等に関する条例(素案)について」担当より説明を求めます。

○学校教育課主幹兼課長補佐

資料により説明

○五賀会長

只今、説明が終わりました。質問等ございましたらお受けいたします。なにかございませんか？

○前田委員

5 ページの組織図に記載されていますが、広域消防のように新地町・相馬市・飯館といじめ問題を軸にした定期的な交流を開催するなどし、連携した方が良いのではないのでしょうか？また、2 ページの6 についていつごろ最終決断となりますか？また、中間報告はありますか？

○学校教育課主幹兼課長補佐

協議会の連携の部分についてですが、県に協議会があります。その中で各自治体と連携を図りながら進めていくということが謳われていますので、県を中心としながら交流を進めていければと考えています。それから2 点目ですが、今般の重大事態の委員会の進捗状況についてですが、委員長の方で進めている考えでは年度内に報告書を取りまとめるということで公表を行うものと考えています。

○五賀会長

その他質問等ございませんか。なければ、⑧パブリックコメントの実施「南相馬市いじめ防止等に関する条例（素案）について」を了承することとします。

(2)その他

①「定額タクシー」の概要について

○五賀会長

次に(2) その他①「定額タクシー」の概要について担当に説明を求めます。

○企画課長

概要説明

○企画課総合交通担当係長

資料により説明

○五賀会長

只今説明が終わりました。質問等ございますか？

○前田委員

良いことなのでどんどんやって下さい。私が気になるのはデマンドタクシーです。デマンドタクシーは打ち切りになってしまったのですか？それとも変わりがこの定額タクシーですか？デマンドタクシーができるようになればそちらに切り替わるのでしょうか？

○企画課長

定額タクシーもデマンドの一つという考えです。ただ、委員がイメージされているのは以前小高区で行っていたドア to ドアのデマンドかと思えます。先ほど説明したとおり、現在運転手不足です。小高区のようなデマン

ドを行うにはそれ専用の運転手と車両の確保が必要です。今ある状況で高齢者の足の確保をどうするか。何ができるかということでこの定額タクシーでやろうというところです。今委員より話のありましたデマンドで、小高区で一部運行しておりますが、南相馬市全体でできるような形を検討していきたいと思っております。まずは現状に合わせた形で定額タクシーを行うものです。

○前田委員

定額タクシーが好評でこれが良いとなれば、デマンドタクシーの話は打ち切りですか？

○企画課長

何ができるかということを考え、公共交通網形成計画の実施計画に沿った形で定額タクシーも進めています。打ち切りではなく、まずはこれをやってみて今後どうするかを検討するものです。デマンドの形はたくさんあり、この定額タクシーも一つのデマンドの形です。この定額タクシーは今ある状況の中で何ができるかということでの取り組みであることをご理解いただければと思います。

○前田委員

様々なデマンドの形があることは分かりました。問題は多くの市民が要望したようなデマンド交通の話がどうなるのかについてです。これと並行して進んでいくのでしょうか？

○企画課総合交通担当係長

デマンドタクシーを実現させる会の陳情のお話しかと思います。明日その会の代表者の方へ説明に行く予定をしています。今回、陳情の内容に基づいて市としてはデマンドタクシーとして今ほど説明させていただいたような仕組みで取り組みをするという結果をださせていただいたので代表者の方へお伝えしに行きます。陳情のほか、市民へのいち早い事業の進捗状況の公表も求められていましたのでこれについても説明をして来ようと思っております。

○前田委員

我々の代表が明日面会して話し合いをするわけですね。分かりました。

○菅野委員

ドア10ドアでないと高齢者には厳しいです。値段設定も高いですし。

○企画課総合交通担当係長

この定額タクシーはご自宅まで迎えに行き、目的地まで届けるということですのでドア10ドアではあります。ただ、目的地を限定するという内容です。どこへでも行ける仕組みにはなっていないので委員おっしゃるとおりです。料金負担について当然財源を考えると応分の利用者負担をしていた

だかなくてはならないと。相乗りの推奨について頑張るべきところだと思いますので皆さんからアイデアをいただければと思います。

○大塚委員

年齢制限がないようですので、いつ具合が悪くなるか分かりませんから登録しておいた方が良いでしょう。なぜかといううちの隣の家で旦那さんが入院し、奥さんは免許がなくて病院に看病に行きたいけれどもタクシーを頼まないといけないうので行けないという話をしていたのを思い出しました。金額は高いと感じます。これは妥当なものなのでしょうか？

○企画課総合交通担当係長

皆さんが考える震災前の小高区のe-まちタクシーは安い料金でやっていたようです。しかし財政的には厳しい状況だったようです。今回は続けられることを重点に考えました。全員が同じ値段ではありませんが、利用者負担が3～4割引きになるような値段設定になっています。

○大塚委員

今日初めて説明がありました。市だけで決めたのだと思いますが、金額がからんでくるのであれば2～3か月前から相談いただきたかったです。

○企画課総合交通担当係長

この内容を決定するにあたり、先ほどお話しした公共交通網形成計画もそうですが、公共交通活性化協議会を作りましてその中には事業者さんや地域の代表の方とかに入っていてそこで決めた内容です。決して市の職員だけで決めたものではありません。事業者ができるかできないか、運転手・車両の問題。また、タクシー需要が多い中でタクシーを呼んでも来られないとなっては困ることから、事業者と相談しながら作った仕組みです。

○丹野副会長

自宅から中心市街地ということですが、南相馬市の中心市街地は原町区です。区長会には話が来ていませぬので再検討の余地があると思います。JRについては1時間に1本、バスは1日2回通っているのみです。南相馬市は3区で南相馬市です。鹿島はこれだと利用しづらいと思います。

○企画課総合交通担当係長

鹿島区と原町区に分けていることについて説明させていただきます。鹿島区から原町区へ移動するには公共交通に目を向けると鹿島区から原町区への交通手段としてバスや電車があるからです。タクシーで全ての区域を行うのはタクシー業界の管轄の面でも難しいです。また、協議会のメンバーに各区の区長会の方も入っています。8月に会議を開きましたが丹野会長宛てで文書をお送りしています。28年度までは前の代表さんへお送りしていました。

○丹野副会長

私には届いていません。

○企画課総合交通担当係長

区長会の中から委員を推薦くださいという内容の文書を丹野会長宛てで送っています。

○丹野副会長

八沢地区の区長会長が推薦されていて、途中で八沢地区の会長が変わり、だれか八沢地区で選んでくださいという経過を思い出しました。失礼しました。

○五賀会長

私の時代にはデマンド交通について話は出ましたがまとまりませんでした。今回話のあった定額タクシーについては改善できる部分を改善いただきたいと思います。ここではこの案を否決するなどの判断をする場ではありませんのでこれで終了したいと思います。

(2)その他

②「次回地域協議会の日程について」

○五賀会長

次に(2)その他②「次回地域協議会の日程について」担当に説明を求めます。

○事務局

今回の地域協議会の日程については鹿島区地域ビジョンについて専門家を交えて実施します。日時は1月29日(月)午後3時からを事務局提案として上げさせていただきます。

○五賀会長

只今、今回の地域協議会日程について説明がございました。この件についてご意見・ご質問がございましたらお受けいたします。

ございますか？それでは今回の地域協議会の日程は1月29日(月)、午後3時からの開催ということでよろしいでしょうか？

○委員より

「異議なし」の声

○五賀会長

それでは今回の地域協議会の日程は1月29日(月)、午後3時からの開催とします。

○五賀会長

その他委員から何かございますか。なければ、これを持ちまして本日の議題は全て終了しました。長時間にわたりご苦労様でした。

6 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会 長 五 壇 和 雄

会議録署名人 大 内 章

会議録署名人 星 ちづ子

